

事務局だより	発行 令和6年1月	会員数
	第 277 号	1,200名
URL: http://www.sjc.ne.jp/ashiya/	公益社団法人芦屋市シルバー人材センター	男624名・
	〒659-0062 芦屋市宮塚町2-2	女576名
	TEL 0797-32-1414	(12月末現在)
	FAX 0797-31-9223	



新年あけましておめでとうございます

元旦に発災いたしました能登半島地震で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

会員の皆様にはお健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

平素は当センター事業にご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。

昨年は、記録的猛暑やガソリン価格が過去最高となるなど物価高に翻弄される一年でした。一方、5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、2年以上続いた行動制限が緩和され徐々にコロナ禍以前の日常に戻りつつある中、WBC日本代表「侍ジャパン」の優勝、プロ野球では59年ぶりの関西ダービー阪神タイガースの38年ぶりの日本一、ラグビーワールドカップ日本代表や昨年に続きメジャーリーグ大谷翔平選手の活躍など私たちに感動と活力を与えてもらった1年でもありました。

令和2年11月に市民センターでオープンしました「キッチンカフェなりひら」は諸般の事情や環境の悪化により5月末で閉店いたしましたが、センター全体の令和5年度上半期の事業実績では、会員並びに役職員のご尽力により対前年度比で5.1%の増額となりました。

今年はセンター第3次中期事業計画のスタートの年度となります。インボイス制度の導入などシルバーにとって厳しい状況が続きますが、センターの特徴や強みを生かしながら、事業の更なる発展を図ってまいりますので、皆様のより一層のご支援とご協力を頂きますようお願い申し上げます。

本年も皆様が健康で安全にご活躍していただくことをご祈念申し上げ年頭のご挨拶といたします。

理事長 山中 健

配分金の確定申告について

シルバー人材センターから支払われる「配分金」は所得税法上「雑所得」として取り扱われます。次に該当するような場合、その所得額によっては確定申告が必要となります。

1. 配分金収入のみの場合 年間配分金の合計額が103万円を超える場合	2. 配分金収入の他に年金収入のある場合 (配分金－配分金に対する控除(55万円)) + (公的年金等収入－公的年金等控除額*下記の表参照)が基礎控除(48万円)を超える場合
--	--

65歳未満の人(昭和34年1月2日以後生)		65歳以上の人(昭和34年1月1日以前生)	
公的年金等の収入	公的年金等の控除額 (1000万円以下)	公的年金等の収入	公的年金等の控除額 (1000万円以下)
130万円以下	60万円	330万円以下	110万円
130万円超 410万円以下	年金収入×0.25 +27.5万円	330万円超 410万円以下	年金収入×0.25 +27.5万円
410万円超 770万円以下	年金収入×0.15 +68.5万円	410万円超 770万円以下	年金収入×0.15 +68.5万円
770万円超 1000万円以下	年金収入×0.05 +145.5万円	770万円超 1000万円以下	年金収入×0.05 +145.5万円

配分金、公的年金以外の収入がある場合は、それぞれの所得について計算し、確定申告が必要かどうかを決めます。「公的年金の額が年400万円以下で、かつ、年金以外の所得金額が年20万円以下の場合」は所得税の確定申告が不要となっています。詳しくは、税務署にご相談ください。

12月 活動実績

- 1日 第7回中期事業計画策定会議
- 8日 第5回会員活動委員会
- 11日 第9回広報啓発委員会
- 14日 第5回安全・適正就業推進委員会
- 19日 第2回総務部会
- 20日 第5回会員拡大委員会
- 21日 第5回事業活性化委員会
- 22日 第4回理事会・第9回事業運営部会
- 26日 第5回会員意識向上委員会

各種会議の主な協議内容

- 第5回理事会
 - ・事務局職員給与一部改正
 - ・ペナルティ制度の導入について
- 第5回事業運営部会
 - ・役員会、委員会等体制について
- 第5回会員活動委員会
 - ・保育所ボランティアについて
 - ・実施事業の総括
- 第9回広報啓発委員会
 - ・はつらつ芦屋37号について
 - ・活動紹介パネル展について
- 第5回安全・適正就業推進委員会
 - ・ペナルティ制度について
 - ・発生事故について
 - ・実施事業の総括
- 第5回会員拡大委員会
 - ・会員紹介キャンペーンについて
 - ・街頭普及啓発活動について
- 第5回事業活性化委員会
 - ・独自事業実施要綱改定の検討
- 第5回会員意識向上委員会
 - ・接遇研修・認知症サポーター養成講座について
 - ・講座・研修会年間カレンダーについて

令和5年度芦屋市シルバー人材センター安全標語

「**気のゆるみ 焦るころが**
事故をよぶ」

～～事故ゼロ運動～～

年末に事故が続きました。新年を迎え新たな気持ちで事故ゼロに取り組んでください。

無事故達成日数

傷害事故 12日
賠償事故 108日 (12月末現在)

ペナルティ制度を導入します

就業中に負傷等に遭う事故(傷害事故)及び第三者の身体又は財物に損害を与える事故(賠償事故)が続いています。就業制限等を定めることにより、事故を抑制し、会員を事故から守るとともに、第三者に危害及び損害を与えないことを目的にペナルティ制度を導入します。

就業制限等

会員が傷害事故又は賠償事故を起こした場合は次に定めるところにより就業制限等を行う。ただし、一部負担金が5万円以上の場合は、事故の回数にかかわらず当該就業の就業停止とする。

- (1) 1回目の事故 口頭による嚴重注意
- (2) 2回目の事故 文書による嚴重注意
- (3) 3回目の事故 当該就業の就業停止

傷害事故の際の会員の一部負担

会員は、傷害事故を起こした場合は、受取保険金額の10パーセントと1万円を比べて高い方の金額(5万円を上限とする。)をセンターに納付しなければならない。なお、保険の適用とならない金額は会員の負担とする。(現行一部負担なし)

賠償事故の際の会員の一部負担

会員は、賠償事故を起こした場合は、1事故につき賠償金額の10パーセントと1万円を比べて高い方の金額(5万円を上限とする。)をセンターに納付しなければならない。なお、保険の適用とならない金額は会員の負担とする。(現行一部負担1,000円)

実施時期：令和6年4月1日から適用

センター主催の講習会

未受講の方は積極的にご参加ください。

MANパワーチーム・窓掃除研修

MANパワーチームが講師となつての窓掃除の研修です。男女問わず。ぜひご参加を！

- 日 時：1月23日(火)
13:30~15:00
- 場 所：はつらつ館内で実作業研修します。
(1/22・AMまでに事務局の箱崎まで要申込)

研修・講習会については4月に同封した「大会・講座・研修会予定一覧表」をご覧ください。

市民講座

パソコン講座(受講料支払で受付済)

- ワード初級
2/7・14・21(水) 10:00~12:00
受講料:3回 3,000円(教材費別)
- 個人教室(PC・スマホ・タブレット)
 - ①2/5・19・26(月)10:00~12:00
 - ②2/2・9・16(金) 2時間 2,500円
※個人所有の機器持参可
- 1Day スマホ講座 ……スマホ要持参…
 - ①LINE入門
2/5(月) 13:30~15:30
 - ②PayPayの紹介
2/28(水) 10:00~12:00
各日2時間 1500円(教材費別)

「接遇講座」開催しました

12月4日会員意識向上委員会・森信行副委員長を講師として「グッドコミュニケーション・グッドワーク～良い仕事は良好な人間関係から～」と題した接遇講座を開催し、12名の会員が受講しました。受講後のアンケートでは、「普段忘れていた事を改めて意識できてよかった」

等の感想が出されました。同講座は、来年度も実施予定ですので、未受講の会員はぜひ受講ください。



～シルバーチャレンジ講座～ 市民講座 技能班講習会(網戸・障子張替え)再掲

日時:令和6年1月25日(木)9:00~15:30
場所;高浜作業所(高浜7-2/旧消防署跡)
費用:500円(材料代)
持参:小型カッターナイフ 定員:6名
申込:電話で事務局まで(32-1414)
●市内在住、概ね60歳以上の方対象
●受講後は技能班で就業可能です!



『配分金支払証明書』の発行について(お知らせ)

令和5年に55万円以上の配分金を受け取られた方には、「配分金支払証明書」を発行し、1月中旬に郵送します(圧着ハガキ)。尚、55万円未満の方で支払証明書が必要な方は、お手数ですが1月末までに事務局にお申し出ください。申告及び控除等についての詳細は1Pの記事をお読みください。

小町 Café 小さな個展
貸しミニギャラリー

～ あなたの作品を展示しませんか! ～

美味しいコーヒーを飲みながら
お友だちや知人にお気軽に
観て頂けます

1週間単位(月～土)
貸し料:1,000円

毎月末・月初30日～3日
(1月末～4月初め)
「1ヶ月お仕事ご苦勞様サービス」
会員証提示で飲み物 400円⇒350円

カフェ営業時間:月～土曜日 9:00～17:00 定休:日・祝日
はつらつ館東隣 Tel.080-4180-2886

新入会員です! よろしくお願ひします

退会会員 ありがとうございます

お仕事紹介

詳しくは担当までお問合せください。

企業(請負)

仕事内容	町名	条件等	備考	担当
医院内外清掃		6:30~8:00 週2~3日	清掃とゴミ出し等*曜日相談可(No.1025)	鍔尾
小売店開店前準備/ カート整理/リサイクル BOX 整理		毎日 6:00~22:00 内 4 時間の就業	時間帯を6コマ/日に分けている為、ご希望の時間帯にて就業可能です。全てご希望に添えるわけではございません。	森川
小売店トイレ等清掃		日月木 12:00~16:00	曜日固定制です。	森川
小売店開店前準備		火・木・土 6:30~9:00	(No.488)	鍔尾
高配膳、食器洗浄		土・日・月 16:30~20:00	(No.1127) 高齢者施設でのお仕事です	鍔尾
マンション清掃		木 8:30~9:30	(No1112)	鍔尾

公共

就業先(町)	内容	条件	備考	担当
	学校施設	曜日相談 17:30~1.5 時間	小学校内施設業務	田中
	広報あしや等の 宅配	広報あしやは毎月末3日間で配達。その他の配布は随時。	阪急以北(概ね町単位。多いところは適宜分割)を配っていただける方大募集。	田中

家庭

就業先(町)	内容	条件	備考	担当
	掃除	週 1 回水曜/午後の時間帯で相談	問合せ NO.3016	箱崎
	掃除	曜日相談・午前 1 時間	問合せ NO.0244	箱崎
	掃除	週 1 回木曜か金曜/午前 2 時間	問合せ NO.3521	箱崎
	掃除	月 2 回月曜日/時間相談	問合せ NO.1984	箱崎
	食事作り	週 1 回 曜日と時間相談	問合せ NO.3342	箱崎
	店舗掃除	月 2 回/曜日と時間相談	問合せ NO.0322	箱崎
	掃除	週 2 回 月・火・木の午前 3 時間	問合せ NO.2692	箱崎

芦屋市・生活支援型訪問サービス従事者研修のご案内

生活支援型訪問サービスとは、要支援 1・2 の方等、この事業対象者に生活援助(買物・調理・洗濯・掃除など)を行うもの。資格がなくても、本研修を修了した方はこの事業に従事できます。*受講料は無料

1月24日(水)	9:00~17:10	オリエンテーション・制度理解・職務理解・高齢者の尊厳の保持・老化や疾病の理解と介護予防・チームケアなど
1月25日(木)	9:30~15:35	自立支援の理論と実践・本人や家族とのコミュニケーション・認知症の理解・終了証明書交付 *2 日間すべての受講が必須

*申込書は事務所にあります。*申込〆切:1/12(金)*定員20名●内容問合せ:芦屋市地域福祉課(38-2040)

活動紹介パネル展を開催!

1月9日(火)~31日(水)まで(21日(日)は休館日)、保健福祉センター(呉川町)1階 エントランスホールで「センター活動紹介パネル展」を開催します。10時~13時は、広報啓発・会員拡大委員が当番で待機していますので、ぜひお立ち寄りください。
広報啓発委員会

※ Smile to Smile 講習会は終了しました。設定等ご不明な点は事務局までお尋ねください。